

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 五十嵐 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 五十嵐 陽
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年12月17日（最終契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2021年12月17日において、当社の連結子会社である弥生株式会社（以下「弥生」）の事業を、本件のために弥生が新たに設立した子会社（以下「新弥生」）に吸収分割で承継させ、同日に弥生が保有する新弥生株式のすべてを、Kohlberg Kravis Roberts & Co.L.P.が運営するSPCへ譲渡することを決定しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の連結決算において1,632億円の「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」を計上する見込みです。

なお、吸収分割と株式譲渡は、一定の条件の充足等を前提として、2022年3月の実行を予定しています。

また、最終的な譲渡価額が、当初想定額と確定した金額に基づき価格調整されるため、影響額は変動する可能性があります。

以 上